

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）

【会社名】 リベレステ株式会社

【英訳名】 RIBERESUTE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 真一

【本店の所在の場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 上林 剛

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 上林 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (千円)	1,975,594	944,748	7,444,240
経常利益 (千円)	538,192	94,439	1,081,364
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	373,902	9,169	765,291
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,000,792	2,000,792	2,000,792
発行済株式総数(株)	10,789,800	10,789,800	10,789,800
純資産額 (千円)	11,272,872	11,242,240	11,446,846
総資産額 (千円)	19,844,223	15,906,641	17,237,515
1株当たり四半期(当期)純利又は1株当たり四半期純損失() (円)	35.31	0.87	72.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益又は潜在株式調整後1株当たり四半期純損失() (円)			
1株当たり配当額 (円)			40
自己資本比率 (%)	56.8	70.7	66.4

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益又は潜在株式調整後1株当たり四半期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により経済活動が持ち直している一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化を始めとする、不安定な世界情勢を背景とした資源価格の高騰による物価上昇が続いており、依然として先行きが不透明な状況であります。

当社はこのような事業環境の中、主力事業である開発事業及び不動産販売事業を中心に事業活動を行ってまいりました。

不動産販売事業においては、売却活動を進め物流倉庫（千葉県東金市）をはじめ都内近郊の物件を複数売却いたしました。

この結果、第1四半期累計期間における売上高は944百万円（前年同期比52.2%減）、営業利益は96百万円（前年同期比81.3%減）、経常利益は94百万円（前年同期比82.5%減）となり、四半期純損失は9百万円（前年同期は四半期純利益373百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

開発事業

開発事業につきましては、前期から販売している「ベルドゥームール秋田千秋公園」の戸別販売を継続し、売上高が70百万円（前年同期比92.7%減）、セグメント損失30百万円（前年同期はセグメント利益243百万円）となりました。

建築事業

建築事業につきましては、請負工事を主体とした売上高が184百万円（前年同期比23.5%増）、セグメント損失が10百万円（前年同期はセグメント利益3百万円）となりました。

不動産販売事業

不動産販売事業につきましては、物流倉庫、都内近郊の物件を複数売却したことによる売上高が577百万円（前年同期比20.5%減）、セグメント利益が173百万円（前年同期比37.5%減）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介などを中心に売上高が112百万円（前年同期比17.8%減）、セグメント利益が22百万円（前年同期比59.0%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期末における総資産は15,906百万円となり、前事業年度末に比べ1,330百万円減少いたしました。このうち、流動資産は10,817百万円となり前事業年度末に比べ2,583百万円減少いたしました。主な要因は、関係会社株式の取得及び借入金の返済に伴い現金及び預金（2,554百万円）などが減少したことによります。また、投資その他の資産は前事業年度末に比べ1,321百万円増加いたしました。主な要因は、関係会社株式の取得による増加（1,385百万円）ですが、これは開発用不動産の取得を目的とした一時的な支配関係となるものです。

(負債)

当第1四半期末における負債は4,664百万円となり、前事業年度末に比べ1,126百万円減少いたしました。このうち、流動負債は1,474百万円となり前事業年度末に比べ939百万円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等及び未払消費税等（352百万円）、未払金（217百万円）、短期借入金（200百万円）が減少したことによります。また、固定負債は3,189百万円となり前事業年度末に比べ186百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金（88百万円）、社債（75百万円）が減少したことによります。

(純資産)

当第1四半期末における純資産は11,242百万円となり、前事業年度末に比べ204百万円減少いたしました。主な要因は、配当金の支払い（211百万円）などを行ったことによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,789,800	10,789,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,789,800	10,789,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月31日		10,789,800		2,000,792		1,972,101

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,577,500	105,775	
単元未満株式	普通株式 12,300		
発行済株式総数	10,789,800		
総株主の議決権		105,775	

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リベステ株式会社	埼玉県草加市 金明町389番地1	200,000		200,000	1.85
計		200,000		200,000	1.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当第1四半期において取得した子会社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第1項により支配が一時的であるため、連結の範囲に含めておりません。また、他の子会社においては、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,990,335	5,435,969
受取手形、売掛金及び契約資産	83,860	77,478
販売用不動産	2,241,731	2,234,451
開発用不動産	2,703,115	2,838,461
未成工事支出金	5	
その他の棚卸資産	24,709	24,210
前渡金	186,519	13,031
前払費用	25,075	21,728
短期貸付金	205,937	208,061
1年内回収予定の長期貸付金	1,138	444
その他	78,598	103,586
貸倒引当金	140,377	140,367
流動資産合計	13,400,651	10,817,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	429,286	413,825
車両運搬具(純額)	3,072	2,808
土地	1,553,646	1,500,451
リース資産(純額)	3,325	2,871
その他(純額)	1,365	1,760
有形固定資産合計	1,990,696	1,921,718
無形固定資産	3,477	3,361
投資その他の資産		
投資有価証券	358,176	356,758
関係会社株式	48,265	1,433,490
出資金	48,764	48,764
リース投資資産	1,129,494	1,110,753
長期貸付金	12,780	12,705
長期前払費用	4,172	3,703
繰延税金資産	191,765	64,517
その他	70,006	154,601
貸倒引当金	20,734	20,788
投資その他の資産合計	1,842,690	3,164,507
固定資産合計	3,836,864	5,089,586
資産合計	17,237,515	15,906,641

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	26,762	66,949
工事未払金	110,008	71,393
買掛金	81,230	24,114
短期借入金	200,000	
1年内返済予定の長期借入金	355,824	355,824
1年内償還予定の社債	460,000	460,000
リース債務	76,951	76,951
未払金	405,016	187,736
未払費用	5,912	5,859
未払法人税等	176,000	6,000
未払消費税等	182,830	
契約負債	59,791	31,780
預り金	152,430	76,615
前受収益	9,371	8,629
完成工事補償引当金	624	372
工事損失引当金	20,354	8,917
偶発損失引当金	88,746	78,446
その他	2,900	15,250
流動負債合計	2,414,755	1,474,840
固定負債		
社債	705,000	630,000
長期借入金	1,371,130	1,282,174
退職給付引当金	69,515	64,581
債務保証損失引当金	175	167
預り保証金	96,387	98,169
リース債務	1,131,135	1,111,897
長期未払金	2,569	2,569
固定負債合計	3,375,913	3,189,560
負債合計	5,790,669	4,664,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,792	2,000,792
資本剰余金	1,972,101	1,972,101
利益剰余金	7,628,584	7,407,618
自己株式	161,947	161,947
株主資本合計	11,439,530	11,218,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,316	23,675
評価・換算差額等合計	7,316	23,675
純資産合計	11,446,846	11,242,240
負債純資産合計	17,237,515	15,906,641

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年6月1日 至2023年8月31日)
売上高	1,975,594	944,748
売上原価	1,279,222	661,699
売上総利益	696,372	283,049
販売費及び一般管理費	178,797	186,386
営業利益	517,574	96,663
営業外収益		
受取利息	409	343
受取配当金	768	768
受取手数料	630	673
為替差益	4,057	3,481
固定資産税還付金		5,730
投資事業組合運用益	14,839	
雑収入	10,964	5,009
営業外収益合計	31,669	16,006
営業外費用		
支払利息	9,332	3,354
社債利息	979	942
貸倒引当金繰入額		54
投資事業組合損失		12,455
雑損失	739	1,423
営業外費用合計	11,052	18,230
経常利益	538,192	94,439
特別利益		
固定資産売却益	133	18,863
特別利益合計	133	18,863
特別損失		
固定資産除却損		871
特別損失合計		871
税引前四半期純利益	538,325	112,432
法人税、住民税及び事業税	158,824	621
法人税等調整額	5,597	120,980
法人税等合計	164,422	121,601
四半期純利益又は四半期純損失()	373,902	9,169

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
物件購入者(65人) 76,740千円	物件購入者(65人) 73,484千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年6月1日 至2023年8月31日)
減価償却費	7,065千円	6,025千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	211,796	普通配当 20	2022年5月31日	2022年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月29日 定時株主総会	普通株式	211,796	普通配当 20	2023年5月31日	2023年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	開発事業	建築事業	不動産販売事業	その他事業 (注)	
売上高					
一時点で移転される財	962,831	6,531	726,600	13,351	1,709,313
一定の期間にわたり移転される財		143,030			143,030
顧客との契約から生じる収益	962,831	149,561	726,600	13,351	1,852,344
その他の収益				123,250	123,250
外部顧客への売上高	962,831	149,561	726,600	136,601	1,975,594
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	962,831	149,561	726,600	136,601	1,975,594
セグメント利益	243,489	3,850	277,356	53,977	578,673

(注) その他事業は、賃貸住宅の家賃・仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	578,673
全社費用(注)	61,098
四半期損益計算書の営業利益	517,574

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	開発事業	建築事業	不動産販売事業	その他事業 (注)	
売上高					
一時点で移転される財	70,430	4,776	577,350	6,283	658,839
一定の期間にわたり移転される財		179,971			179,971
顧客との契約から生じる収益	70,430	184,747	577,350	6,283	838,810
その他の収益				105,937	105,937
外部顧客への売上高	70,430	184,747	577,350	112,221	944,748
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	70,430	184,747	577,350	112,221	944,748
セグメント利益又は損失()	30,689	10,456	173,360	22,135	154,350

(注) その他事業は、賃貸住宅の家賃・仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	154,350
全社費用(注)	57,686
四半期損益計算書の営業利益	96,663

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	35円31銭	0円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	373,902	9,169
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	373,902	9,169
普通株式の期中平均株式数(株)	10,589,800	10,589,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益又は潜在株式調整後1株当たり四半期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、当第1四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

リベステ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリベステ株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リベステ株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。